

公社等外郭団体の改革方針（案）

団体名	(財)千葉県下水道公社		所管所属名	県土整備部都市整備局下水道課	
事業内容	<p>下水道知識の普及啓発活動、下水道技術の調査研究及びその成果の活用等を行い、併せて下水道施設の管理その他の下水道事業に関する諸業務の受託を行うことにより、下水道の円滑で効率的な整備の推進を図り、もって県民の生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与することを目的とする。</p> <p>【主な業務】 下水道知識の普及啓発・下水道技術の調査研究及びその活用 下水道施設の管理の受託・下水道事業に係る建設その他諸業務の受託 等</p>				
財務状況	年度（単位：千円）		H20	H21	H22
	貸借対照表	総資産	4,646,477	3,161,178	2,223,018
		負債	4,167,757	2,675,340	1,671,213
		資本	478,720	485,838	551,805
		累積損益	111,720	118,838	184,805
	損益計算書	総収入（正味財産収益）	6,441,672	3,910,461	4,349,818
		経常損益	19,836	7,118	65,966
		当期損益	19,836	7,118	65,966
		減価償却前当期損益	373,655	353,793	419,875
		借入金残高	1,624,846	744,960	0
	県財政支出	委託料	5,475,117	2,732,385	2,566,253
		補助金・負担金	0	0	0
		その他	0	0	0
県関与の必要性	<p>（団体の必要性） 平成4年の公社設立以来、県民の重要なライフラインである流域下水道施設の維持管理、下水道知識の普及啓発等、県の事業を補完するため、適正な管理運営に重要な役割を果たしてきた。下水道施設の機能を十分に発揮させるためには、事業の円滑な執行とともに、適切な維持管理が不可欠であり、また公益性が高く、行政と一体となった業務処理が求められることから、維持管理のノウハウと技術力を有する公社の必要性は高い。</p> <p>（県関与（人的・財政的）の必要性） 【財政的】平成18年度までは、4つの流域下水道施設の総合維持管理を行っていたが、平成19年度に包括的民間委託が開始されてからは、業務量が減少した。市町村の発注が不確定なこともあり、県や市町村からの受注の拡大により、経営収支の均衡を図る必要がある。</p> <p>【人的】県からの人的支援を必要としない自立した組織が最終目標ではあるが、公社の業務は県の下水道行政と深く関わっており、県と密接な連携が不可欠なことから、公社への県職員のサポートが必要である。</p> <p>公益財団法人の認定を受けるまでは、公社で新規職員を採用することは難しい。公益財団法人として経営が安定化するまでは、県職員の派遣支援が必要である。</p>				
し方針	過去の見直し	分類	縮小		
	前回の改革方針を引き続き実施するとともに、更なる委託事業の見直しを行い、流域下水道施設のより効率的な維持管理を図る。				

<p>現在までの取組状況</p>	<p>平成19年度から花見川第二終末処理場の維持管理業務について、下水道公社への仕様発注による随意契約から民間事業者への性能発注による「総合評価一般競争入札」に移行した。</p> <p>また、平成19年度に外部有識者を含む評価委員会を立ち上げ、平成20年度に包括的民間委託導入の効果等を検証した結果、平成21年度から新たに花見川終末処理場及び手賀沼終末処理場に包括的民間委託（総合評価一般競争入札）を導入した。</p> <p>これら総合評価一般競争入札の導入に伴い業務を縮小することで、役職員を59名から47名に12名削減した。</p>																															
<p>役職員の状況</p>	<table border="1"> <tr> <td>常勤役員</td> <td>14</td> <td>5名⇒</td> <td>23</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>うち県OB</td> <td>14</td> <td>3名⇒</td> <td>23</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>うち県派遣</td> <td>14</td> <td>2名⇒</td> <td>23</td> <td>2名</td> </tr> </table>	常勤役員	14	5名⇒	23	3名	うち県OB	14	3名⇒	23	1名	うち県派遣	14	2名⇒	23	2名	<table border="1"> <tr> <td>常勤職員</td> <td>14</td> <td>73名⇒</td> <td>23</td> <td>44名</td> </tr> <tr> <td>うち県OB</td> <td>14</td> <td>0名⇒</td> <td>23</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>うち県派遣</td> <td>14</td> <td>27名⇒</td> <td>23</td> <td>6名</td> </tr> </table>	常勤職員	14	73名⇒	23	44名	うち県OB	14	0名⇒	23	0名	うち県派遣	14	27名⇒	23	6名
常勤役員	14	5名⇒	23	3名																												
うち県OB	14	3名⇒	23	1名																												
うち県派遣	14	2名⇒	23	2名																												
常勤職員	14	73名⇒	23	44名																												
うち県OB	14	0名⇒	23	0名																												
うち県派遣	14	27名⇒	23	6名																												
<p>課題</p>	<p>県民にとって非常に重要な公共インフラ整備である下水道事業は、県が流域下水道を、市町村が公共下水道を整備し普及してきたところであるが、下水道公社は施設の維持管理・建設受託、技術支援など各自治体の事業を補完することを目的として業務を行ってきた。</p> <p>昨今、民間力活用促進や包括的民間委託などにより、その業務量は減少しており、受注量の減少から経営状況は厳しいものとなっている。今後は、今までの経営意識や体質を改め、経営方針の転換や新たな業務の開拓など、設立の趣旨に則り、公益的団体としてのあり方を再検討すべき時期にきている。</p> <p>また、包括的民間委託の導入推進が進められていることから、終末処理場の総合管理委託業務については、下水道公社が総合管理を請け負っているのは江戸川第二終末処理場のみとなり、その他の処理場については包括委託業者の履行確認業務が中心となり、公社の業務量は従前と比べて減少することになる。</p> <p>したがって、経営改善を図るとともに、業務量に見合った組織・人員体制となるよう検討を進める必要がある。</p>																															
<p>今後の改革方針（案）</p>	<table border="1"> <tr> <td>分類</td> <td>縮小</td> </tr> </table>	分類	縮小	<ul style="list-style-type: none"> 下水道公社としても、業務量減による収入減などから、適正な人員配置と組織のあり方について検討を進めている。役職員については、平成18年度と比較して59名から47名と12名の大幅な削減を行っている。今後も、県からの人的関与を縮小するため、県派遣職員を段階的に削減しながら、プロパー職員の定数についても業務量に見合った人数としていく。 そのためには、公社が策定した経営計画に基づく事業展開を推進し、自立的経営を目指していく。 また、公社の公益財団法人化を進めるとともに、プロパー職員の管理職への登用、企画部門への配置など、将来を展望した組織体制を構築していく。 																												
分類	縮小																															